

# 自転車指導啓発重点路線(各務原警察署)

令和7年4月

自転車は「車両」に区分される乗り物です！  
以下に掲げる基本的なルールを遵守し、自転車の安全な利用をお願いします。

## 『自転車安全利用5則』

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

警察では、自転車運転者の危険な運転行為に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



③ 市道（通称：けやき通り）  
不動丘交差点～各務原市役所前交差点

### 選定理由

- ・ 沿線に、中学校・公園・駅・スーパー・市役所等があり、人、自転車、車両の通行が多く、電車到着時には歩道に歩行者・自転車が溢れることもあり、危険である
- ・ 自転車関連事故が多発（R2～R6の5年間 計4件）

①～④の路線で、よく見られる自転車関連事故の**特徴**

- 出会い頭の事故が多い
- 午後4時から午後6時までの事故が多い
- 金曜日の事故が多い

① 県道205号 長森各務原線  
東島町3交差点～瑞穂町2交差点

### 選定理由

- ・ 沿線にスーパー、中学校等があり、車両の通行も多い
- ・ 自転車関連事故が多発（R2～R6の5年間 計10件）

② 市道（通称：いちよう通り）  
東島池北交差点～保健所前交差点

### 選定理由

- ・ 沿線にスーパー、中学校、大学等があり、駅にも近い路線で車両の通行も多い。
- ・ 自転車関連事故が多発（R2～R6の5年間 計9件）

④ 市道（通称：那加メインロード）  
各務原市役所前交差点～三柿野前交差点

### 選定理由

- ・ 沿線にスーパー、市役所等があり、駅にも近い路線で車両の通行も多い。
- ・ 自転車関連事故が多発（R2～R6の5年間 計5件）